

利根町教育委員会定例会会議録

令和元年 12 月 20 日 午後 2 時 00 分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	長 岡 純 子 君

1. 欠席委員

委 員	佐 藤 忠 信 君
-----	-----------

1. 出席事務局職員

学校教育課長	青 木 正 道 君
指 導 室 長	直 井 由 貴 君
生涯学習課長	久保田 政 美 君
学校教育課長補佐	布 袋 哲 朗 君
学校教育課主任	眞 仲 幸 穂 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

令和元年 12 月 20 日（金曜日）

午後 2 時 00 分開会

- 日程第 1 報告第 27 号 教職員の休暇等の専決処分について
報告第 28 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和元年 11 月分）について
報告第 29 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（その他）について
- 日程第 2 議案第 29 号 利根町教育委員会事務処務規程の一部を改正する訓令について
議案第 30 号 利根町立私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 27 号 教職員の休暇等の専決処分について
報告第 28 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和元年 11 月分）について
報告第 29 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（その他）について
- 日程第 2 議案第 29 号 利根町教育委員会事務処務規程の一部を改正する訓令について
議案第 30 号 利根町立私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 日程第 3 その他

午後 2 時 00 分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中、お集まりくださいましてありがとうございます。
ただいまより令和元年 12 月の教育委員会定例会を開催いたします。
きょうご審議いただく議案は、専決処分を含む報告 3 件と議案 2 件の計 5 件でございます。

議題に入ります前に、報告第 27 号 教職員の休暇等の専決処分につきましては、人事に関する議案のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき非公開にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ただいまご承認いただきましたので、報告第 27 号につきましては、非公開といたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1、報告第 27 号 教職員の休暇等の専決処分についてを議題といたします。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、報告第 27 号 教職員の休暇等の専決処分につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第 28 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和元年 11 月分）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、報告第 28 号 利根町教育委員会後援名義の使

用承認（令和元年11月分）につきまして、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項及び利根町教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により報告するもので、1件の申請があり、承認をいたしましたものでございます。

資料を1枚おめくりください。右側のページ、別紙をごらんいただきたいと思います。承認月が11月でございます。

子どもの夢づくりフェスタ実行委員会が、「第3回子どもの夢づくりフェスタ」を令和2年2月15日（土）に利根町役場におきまして開催するものでございます。

目的・内容といたしましては、主に子どもを対象に自然の素材を使用した作品づくり、動物や遊具を通して子どもたちの夢づくりを支援していく触れ合いの場を設け、さらに、利根町並びに近隣市町村の特産物の販売周知等を通して文化産業の発展に寄与することを目的に開催されるものでございます。

報告第28号の説明は、以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

○委員（石井 豊君） まず1点目が、「子どもの夢づくりフェスタ実行委員会」、これに主体的な団体というか、そういったのは、主にどこかおわかりになりますかね。

○生涯学習課長（久保田政美君） 申請者は、個人名になっていまして、団体名まではわかりません。

○委員（石井 豊君） 大丈夫です。

それとあわせて、自然の材料を使用したというのは、自然の材料というのは、材木とかそういうものとか、具体的にはわかりますか。

○生涯学習課長（久保田政美君） こちらにつきましては、紙、竹、木材を使用してつくった玩具とか遊具を通じて子どもたちの夢づくりをして、支援していくということを目的としていることございまして、当日は、先ほど青木課長のほうからもお話がありましたように、利根町役場で開催されますけれども、例えば白バイとかパトカーが来たりとか、ミニトレインという小さい乗り物があったりとか、あとメダカすくいとか小犬と触れ合ったりとか、またコンサート、また食べ物とかの出店も一部あるということは聞いております。

○委員（石井 豊君） わかりました。ありがとうございます。

そうしますと、今、自然の材料ということで紙、竹、木材等ということでありましたけれども、これは参加費がかかるのかどうか。それと、申し込みなどは当日行けばいいのか、その辺のところはもしわかればお願いしたいと思います。

○生涯学習課長（久保田政美君） こちらにつきましては、児童につきましては、参加費は無料ということで、当日来ていただければということになっている状況でございます。

また、こちらの出展希望者につきましては、1区画1,000円を徴収するという話になっていきますので、そちらもこれから募集するとは思いますが、参加者については無料でござい

す。

○委員（石井 豊君） ありがとうございます。以上です。

○教育長（海老澤 勤君） 私も前回、第 2 回目の様子を見させてもらったんですが、結構、多目的ホールにたくさんの人出がありました。楽しい催しがいっぱいブースブースにあって、小犬の貸し出しコーナーなんていうのもあって、そこでしばらく時間をつぶした記憶があります。

そのほか、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、報告第 28 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和元年 11 月分）につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第 29 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（その他）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、報告第 29 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等についてご説明いたします。

1 ページ、資料をお開きいただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により、4 月から 10 月までの執行状況について報告するものでございます。

右側の別紙をごらんいただきたいと思います。

表の見方でございますが、一番左側が事務の名称、真ん中の列が学校名等、右側の列が執行状況・内容等になってございます。

それでは、まず上の表からご説明いたします。表の上から二つ目までの項目は、利根町公民館の工事関係になります。1 番目が照明 LED の交換工事でございます。その下が駐車場整備工事となっております。

次に、区域外就学事務につきましてご説明申し上げます。

区域外就学事務の協議は、全部で 7 件ございました。内訳といたしまして、文小学校で 1 名ございました。児童が帰宅後、保護監督者が不在のためでございます。

その下、次に、文間小学校では 3 名ございました。うち 2 名の方は町外に転出いたしましたが、学年途中のため、継続しての通学を希望されたものでございます。また、もう 1 名の方は、児童が帰宅後、保護監督者が不在のためという理由でございます。

続きまして、利根中学校でございますが、3 件ございました。内容といたしましては、町外に転出しましたが、学年の途中のためという方が 1 名、教育的配慮のためが 1 名、中学校で希望する部活動を行いたいためという方が 1 名でございます。この方は、ご自分の住所地に希望する部活動が中学校になかったので利根中学校を希望したという形でございます。

部活動はバドミントンでございます。

次に、区域外就学事務の同意につきましては、2件ございました。

まず1人目は、利根町に転入してまいりましたが、学期の途中であり、学期末までは従前校、印西市立本埜中学校への就学を希望したため、区域外就学に同意したものでございます。

2人目は、教育的配慮により、我孫子市立布佐中学校への区域外就学に同意したものでございます。

ページを1枚おめくりください。次に、指定校変更に関する事務についてでございます。全部で4件ございました。

まず文小学校ですが、兄弟が在学中であり、帰宅後に保護監督者が不在の理由から、文小学校への通学ということで2名承認してございます。

その下の文間小学校ですが、兄弟が在学中であり、帰宅後に保護監督者が不在の理由から、申しわけございません、「文間小学校」です。文小学校が2名、文間小学校が1名、布川小学校が1名で、同じ理由で保護監督者が不在のため、兄弟が在学中という理由でございましたので、承認をしたものでございます。

その下の生涯学習センター事業からは、久保田課長から説明していただきます。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、私のほうから生涯学習センター事業、公民館事業、図書館事業ということで、別紙によりまして4月から9月までの利用状況等について説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次のページの別表1をお願いいたします。こちらにつきましては、「令和元年度生涯学習センター利用者状況」ということで、前期分（4月から9月分）でございます。令和元年9月までの利用状況につきましては、合計で682回ございまして、延べでいいますと9,337名の利用がありました。

前年度と比較しますと、利用者につきましては700人ほど減ということになっております。こちらの主な減の理由といたしましては、昨年と比べますと、開館日数、または利用回数の減によること、また、定期利用団体の人数が減ってきている状況になっておりますので、全体的に見ると減になっているということでございます。

また、生涯学習センターにつきましては、定期健康診断とかの事業の人数のカウントをしておる関係で、例えば、例年、健康診断に約200名のカウントをしておりますが、ことしは100名程度ということもありますので、その辺の要因も含まれることや、また、定期的に使っている団体の使用が、例えば、総会とかを後期に開催するということがありますので、そういう意味で減になっているのかなと考えております。

続きまして、別表2のほうにお願いします。こちらにつきましては、令和元年度利根町公民館利用状況で9月までの利用状況ということになっております。利用回数につきましては881回、利用人員については1万5,035人という形になっております。

公民館につきましても、利用人数につきましては1,365人が減となっております。こちらにつきましても、先ほど生涯学習センターでお話ししたような状況が考えられまして減に

なっている状況でございます。

続きまして、次のページの家庭教育セミナー事業ということでございます。家庭教育セミナーの事業につきましては、セミナーの登録が22名で、全10回開催のうち、9月までは5回を実施したということでございます。

内容につきましては、こちらに記載されているとおりですけれども、セミナーの登録者は、先ほど言いました22名ということで非常に少ない状況ですけれども、家庭の共働きとかなどで登録者が少ないという状況でございます。

このことから、その下にあります「出前家庭教育セミナー」ということで、各校に直接行って、保護者を対象に家庭教育ブック等を使いまして講座を開催しております。文間小学校で実施いたしまして、文・布川小学校につきましては10月以降の実施ということになっております。また、外部の講師を招いた出前講座ということで、文小学校で実施をしている状況となっております。

続きまして、次のページ、別表3でございます。こちらにつきましては、令和元年度上半期の図書館の利用状況ということで、4月から9月までの貸し出し冊数、また貸し出し人数ということで記載しております。

年度合計、こちらはあくまでも4月から9月までということで読みかえていただきたいと思えます。貸し出し冊数が6万445冊、前年同期比ということで、ちょっとわかりづらいんですけども、具体的な冊数は、1,988冊の減という形になっております。また、貸し出しの人数につきましては、1万5,084名の方に貸し出しをしたということになっておりまして、昨年度と比べますと186名の減という状況で、全体を通じてなんですけれども、読書離れが進んでいるということが見受けられるのかなという形で考えております。

そのほかに何点か図書館の事業について補足してご説明差し上げますと、図書館につきましては、例年同様、毎月の映画の上映会、または、夏休みにはさまざまな子ども向けの事業を実施しております。その中でも好評となっております読書スタンプラリー、こちらにつきましては、本を読んだ冊数にスタンプを1個ずつ押して、例えば20冊を読んだということであれば記念品を出すというスタンプラリーですけれども、参加者数は前年度よりも17人減りまして、ことしは79名の参加という形になりました。

また、先ほど言いました、参加者数は17名減りましたが、90冊以上を読んだ人につきましては、前年度より2人ほど増えまして、3人となっている状況でございます。積極的に本を読んでいる子どもたちが多くなっているという状況でございます。

話が前後して大変申しわけないですけれども、図書館における蔵書数は、4月1日現在でございますが、16万7,846冊でございます。

簡単ですが、利用状況等を含めて、私のほうからの説明は以上でございます。

○学校教育課長（青木正道君） 報告第29号の説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

○委員（長岡純子君） 質問です。家庭教育セミナーは、これは川村先生が担当していらっしゃるんですか。

○生涯学習課長（久保田政美君） そうです。

○委員（長岡純子君） 私、去年もこれを言ったような気がしますけれども、22名というのはすごく少なくて、もったいないなと思うんですけれども、もうちょっと何か啓発活動みたいなものやっていただけないかなと思いました。内容的には、すごく素晴らしいと思いますし、お母さんたちも皆さん働いているので、時間がとれないんだと思いますけれども、それは少しお願いしたいなと思います。

○教育長（海老澤 勤君） 取手市でも人数が集まらなくて、1年生の保護者は全員、原則加入しています。それで、継続希望の方は、ずっと続けていくという流れにきていますよね。せっかくなのでいい活動内容をしているわけですから、ぜひとも増やして、お友達づくりや母親の力をつけてもらうという場面にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、報告第29号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（その他）につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第2、議案第29号 利根町教育委員会事務処務規程の一部を改正する訓令についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） 議案第29号 利根町教育委員会事務処務規程の一部を改正する訓令につきまして、ご説明申し上げます。

資料の裏面をごらんいただきたいと思います。下に提案理由を記載しております。

学齢簿につきましては、就学管理システムで管理しており、文書・紙ベースでは管理していないことから、実情に合わせ、長期保存されていた学齢簿の取り扱いを変更するため、教育委員会の議決を得る必要があるため提案するものでございます。

もう一回表に戻っていただいでよろしいでしょうか。この横版を見てください。こちらの横版で説明をさせていただきます。

こちらは、利根町教育委員会事務局処務規程第23条の別紙4という表でございまして。左側が現行、今回の改正案が右という形で見比べをしていただければと思います。

現行の保存期間、長期、上から9番目の9、学齢簿とございまして。こちらに関しましては、今、ご説明させていただきましたとおり、平成26年4月からもう既にシステムのほうで管理をしております。文書での管理をしていないため、右側の改正案に9の学齢簿を削りまして、10番目の条文を9番目に繰り上げ変更をし、改正案として提案するというものでございます。

議案第29号の説明は、以上でございまして。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、議案第 29 号 利根町教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第 30 号 利根町立私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） 議案第 30 号 利根町立私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示につきまして、ご説明申し上げます。

この 1 枚のものの後ろをごらんください。一番下に提案理由が載せてございます。

国の幼稚園就園奨励補助金交付要綱の改正に伴い、町においても算定方法について改める必要があるため、改定するものでございます。

また、表をごらんいただきたいと思っております。こちらは、別表 1 というものでございますが、本年の 10 月から実施されました幼児教育の無償化に伴いまして、幼稚園就園奨励費補助金、こちらは 4 月から 9 月が補助期間対象となることから、算定方法について改めるもので、教育委員会の議決を得るため提案するものでございます。

この横版 2 枚のものをごらんいただいでよろしいでしょうか。

左側が現行、右側が改正案となっております。左側の現行の上から 3 段目、こちらが第 3 条、注 2、途中入退園等で保育料等が登園期間に応じて支払われている場合の補助限度額についての算定方法及び注 3 の保護者が実際に支払った入園料・保育料の合算額が補助限度額を下回る場合の算定方法が改正となっております。それぞれ右側の改正案第 3 条の注 2、注 3 を改正案に改めるものであります。

また、こちらの利根町立私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱につきましては、幼児教育の無償化に伴いまして、今年度をもって終了となるという事業となっております。

議案第 30 号の説明は、以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

具体的な幼稚園名というのわかりますか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 私立幼稚園で該当しているのが、利根町の場合は全て認定こども園に移行していますが、龍ヶ崎市の愛宕幼稚園と、印西市だったか、天神幼稚園というのに、利根町からお子さんが通っていらっしゃるようで、その私立幼稚園に通っている場合には、この制度により幼稚園から就園奨励金の支給申請をしてもらい、保育園と同じような形で補助をするという形になっております。

今年の 10 月以降は、国のほうで幼児教育無償化ということになりますので、10 月以降は

該当しなくなってしまうので、来年度以降はこの要綱は廃止いたします。ことしにつきましても、実際には該当される幼稚園に入園されている方は、今のところいらっしやいません。

○教育長（海老澤 勤君） わかりました。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第 30 号 利根町立私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続いて、日程第 3、その他。利根町学校 I C T 整備計画（素案）についてご報告願います。

内容につきましては、担当課から説明をお願いします。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） それでは、私のほうからご説明したいと思います。

この後、3 時半から利根町の総合教育会議がありまして、その中のその他として、この利根町学校 I C T 整備計画の素案についてご説明をさせていただきますが、その前に教育委員会のほうでも簡単にご説明したいと思います。

学校 I C T の整備計画につきましては、素案ということで作成させていただきました。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

まず、4 ページのほうは、平成 25 年から 29 年度までにおけます国の I C T 環境整備目標ということで示されていましたが、右側、平成 30 年度以降学校における I C T 環境整備方針における国の I C T 環境整備目標ということで変更されております。

例えば、学習用コンピューターを見ていただきますと、左側の従前では 3.6 人に 1 台でしたが、右側の新しい整備目標では、3 クラスに 1 クラス分程度に変更されています。それ以外にも、特別教室にも電子黒板を整備するなど、このような新しい環境整備目標に対応するため、まず、6 ページ、7 ページで利根町の今ある I C T 環境整備状況を載せております。次の 8 ページ、9 ページは、整備した機器等の購入年度や費用、更新予定年度を載せております。

10 ページ、11 ページが中学校分になります。中学校には、タブレットパソコン、電子黒板を導入していますので、小学校に比べ若干高くなっています。

この導入年度、更新年度を表にまとめた整備計画が 16 ページ以降になりまして、青い矢印が導入済みで、整備済みのもので、黄色い矢印につきましては、再リース、契約を延長しているものです。例えば、小学校の学習用コンピューターですと、既に導入しておりまして、令和 2 年度までリース期間があります。その後、令和 4 年度まで 2 年間再リースをし、令和 5 年度には小学校 3 校が統合する予定ですので、入れ替え、新規導入ということで緑の矢印で表示をした形で素案を作成しております。

令和 6 年度以降、右側を見ていきますと、同じ黄色い矢印ですが、点線になっている矢印につきましては、あくまでも整備計画を 5 年間程度で考えておりますので、それ以降につき

ましては、今の状況での予測として点線にしております。

こちらの整備計画は、学校教育課の担当で素案としてつくらせていただきましたが、学校現場の教職員の方には、今現在聞いていない状況になります。今後は、情報教育研究会というものがあまして、各小学校1名、中学校から2名の先生に出席をしていただき、検討させていただいて、最終的に進めていきたいということで考えております。その辺ものを総合教育会議で話をさせていただきたいと思っておりますので、前もって説明をさせていただきました。

あと、1枚めくっていただきますと、新聞の写しが1枚ございます。実は、今年度の国の補正予算で、「小中パソコン1人1台」という見出しで、この経費を補正予算に組み込み今年度の通常国会に提出するというので、準備を進めているようです。この件については、利根町学校ICT整備計画には、全く入っておりません。ですので、補正予算が決まり次第、素案についても、その都度訂正しながら、臨機応変に対応していきたいと思いますが、この年度計画がないと予算もなかなか確保できないということで、こちらの計画は作成させていただいて、国の補助金についてはできるだけ使って整備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（石井 豊君） 先ほど布袋補佐のほうから説明いただきましたが、これは学校教育課でつくった素案ということで、情報教育の担当の先生とは、まだ打合せ等をしていないという話ですけれども、それは、改めて学校教育課から、こんな形で進めたいとするのか、学校に具体的な計画をつくらせて、意見をぶつけ合うのか、今後はどのように進めていくのですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 今後の予定をお話ししますと、今、各学校へ教育研究会に出席いただける先生の推薦依頼をしているところですが、1月中に第1回の教育研究会議を開催して、この整備計画の素案につきまして、先生のほうにお伝えしたいと思います。

学校現場でいろいろ意見もあると思ひますので、再度、研究協議会を開催し、意見をまとめていきたいと考えております。最終的に、小学校は1校に統合する予定ですので、小学校1校、中学校1校である程度バランスを見ながら整備をしていくために、先生方の意見を取り入れたいと思ひます。

既にこの素案につきましては、各学校にお配りして、検討していただくようお願いしております。

○委員（石井 豊君） できるだけスムーズに移行できるよう進めていただければと思ひます。

○委員（長岡純子君） 私、よく予算のことはわからないのですが、この新聞では、1人1台で国が無償配備ということは、利根町は負担しなくて良いということですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） この新聞の内容ですと、無償配付になっています。ただ、別の資料を見ますと、パソコンについては、1人4万5,000円の定額で補助がつくみたいですが、4万5,000円の金額で、どの辺の端末が揃えられるのかという疑問がちょっとありますが、今、各小中学校に整備しているパソコンは1台4万5,000円以上するパソコンになっていますので、4万5,000円の範囲内の端末となると、タブレットの小さい版みたいになるのか、4万5,000円にプラスアルファして町で持ち出し、利根中学校に導入しているようなタブレット式パソコンにするのかというのは、各自治体の判断になるそうです。詳しい内容につきましては、12月23日に、まず県の担当者が国の担当者から説明会があるそうです。その後、年が明けてから、1月中に市町村に対して説明会が開催されると思います。

○教育長（海老澤 勤君） 平成30年以降の国の整備目標が、3クラスで1クラス分ということなので、単純に1台で3人が、1人1台ということは、教育環境としては、かなり良いですね。さらに補助がつくとすると、一般財源としての1割というのは、別の補助金のことだよ。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） パソコン1人1台を導入する前に、それだけの通信量を確保するためのLAN整備をしてくださいということです。LAN整備に係る工事に2分の1につきましては、国庫補助が、残りにつきましては、地方債ということで、借り入れが可能となります。それが2分の1の80%を借りられますので、全体の10%が町の持ち出しとなります。

○教育長（海老澤 勤君） LAN整備の工事費の1割ということね。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） はい、そうなります。

○委員（石井 豊君） 県の補助は出ないのですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） いまのところ県の補助はありません。

○委員（石井 豊君） パソコンの維持管理のほうが、お金がかかってくると思うのですが。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） そう思います。例えば4万5,000円のタブレットばそこんが、ずっと使えれば一番良いのしょうけれども、5年も経つと多分、寿命、買い替えという形になってくると思います。その買い替えの費用は、恐らく国の補助はないので、町負担となると思います。

○委員（長岡純子君） もう一つ、済みません。

6ページのICT支援員というのが1人月2日となっています。これは今現在なのでしょうか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） はい、今現在、利根中学校にタブレットパソコンと電子黒板がありして、利根中学校には、ICT支援員を月2日ということで支援をしていただいて、先生方へのアドバイスや電子黒板の有効な使い方などの支援をしていただいています。

小学校には、電子黒板、タブレットパソコンが整備されていないので、2019年度はいないという状況です。

○委員（長岡純子君） 児童生徒全員にパソコンが整備されるということは、もっと I C T 支援員を増やしていかなければならないということですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） そうですね。全員にパソコンが整備されれば、I C T 支援員が必要になってくると思います。ことし、まだ予算の要望段階ですけれども、小学校にプログラミング教育が必修化とされるということで、1人月1回ですけれども、各小学校から I C T 支援員の配置してほしいということで、予算要求をしております。

○委員（長岡純子君） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） その他、何かございますでしょうか。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、私のほうから2点ほど報告をさせていただきます。

まず1点目でございます。1点目につきましては、11月の教育委員会の定例会に議案第27号としまして、「利根町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましてご審議をいただきまして、それをもちまして令和元年度第4回利根町議会の定例会に上程させていただきました。こちらにつきましては、令和元年12月11日に原案を可決していただきましたので、ご報告申し上げます。

もう1点ございまして、もう1点につきましては、皆様のところにお配りしている資料でご説明をさせていただきたいと思っております。

今度、町の事業、福祉課が担当する事業ですけれども、「高齢者等買い物弱者移動販売事業」、買い物が困難な状況に置かれた高齢者や障害者などの買い物の弱者を対象に移動販売を開始するというので、福祉課から相談がありまして、こちらの販売拠点としまして、18地区28拠点で移動販売を実施したいということです。その中の下曾根地区の販売拠点場所としまして、利根町公民館の駐車場をお借りしたいということで話がありました。こちらにつきましては、町で実施する事業ということもございまして、許可をしたいということで考えております。

こちらの実施概要としましては、毎週2日回、火曜日、木曜日を予定しているということでございます。時間につきましては、午前9時から午後3時半までということで時間を区切って実施しまして、1拠点30分を目途に販売を行うということで、令和2年1月21日（火）から3月24日（火）まで実施したいということでございます。

また、販売物につきましては、野菜、お米、日用品、雑貨などになります。先ほども申し上げましたが、利根町公民館の駐車場の一部を貸し出すということで現在進めているような状況です。こちらにつきましても報告という形でよろしく申し上げます。

以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） ご承知おきくださいということでした。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、以上をもちまして、令和元年12月の教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時58分閉会